

倉吉版経営持続化支援事業(経費支援型・その他支援型)

市では今年（令和3年）の売上と前年(令和2年)または前々年（令和元年）の売上とを比較し、ひと月の売上が**50%以上減少している観光関連事業者への追加支援** および **30%以上減少している事業者への新たな支援制度**を創設しました。随時受付を行っておりますのでご利用ください。

①【新規】経費支援型

- 【条件】 令和3年1～12月におけるいずれかの月の売上が前年(令和2年)または前々年(令和元年)の同月と比べ50%以上または1,000万円以上減少
- 【対象】 飲食・宿泊サービス業、卸売・小売業、生活関連サービス業、観光関連業種（お土産・梱包資材製造、旅行運送業等）
- 【支援】 売上が減少した月に要した経費(※1)の合計額
- 【上限】 50%以上減少した者：経営店舗数×10万円(上限30万円)
1,000万円以上減少した者：経営店舗数に限らず30万円
- 【注】 経費(※1)とは、家賃・地代、人件費、光熱水費、損害保険料、賃借料(リース料)、通信費、広告宣伝費、その他事業継続に要したと認められる経費をいいます

②【新規】その他支援型

- 【条件】 令和3年1～12月におけるいずれかの月の売上が前年(令和2年)または前々年(令和元年)の同月と比べ30%以上50%未満減少
- 【対象】 全業種
- 【支援】 法人：一律20万円、個人事業者：一律10万円（③一般支援型との併給は出来ません）

③一般支援型

- 【条件】 令和3年1～12月におけるいずれかの月の売上が前年(令和2年)または前々年(令和元年)の同月と比べ50%以上減少
- 【対象】 全業種
- 【支援】 法人：一律20万円、個人事業者：一律10万円（②その他支援型との併給は出来ません）

④特別支援型

- 【条件】 令和3年1～12月におけるいずれかの月の売上が前年(令和2年)または前々年(令和元年)の同月と比べ1,000万円以上減少
- 【対象】 飲食・宿泊サービス業、卸売・小売業、生活関連サービス業、観光関連業種（お土産・梱包資材製造、旅行運送業等）
- 【支援】 一律50万円

申請可能な方

(条件に該当すれば ①経費支援型、③一般支援型、④特別支援型 の併給可能)

- ・市内事業者：その本社・本店または主たる事業所が倉吉市内にある事業者
※個人事業者であれば、本人住所が市外でも店舗が市内にあれば交付可能
- ・本社・本店が市外にある事業者
事業所が市内にあり倉吉市に納税がありかつ市内に勤務する従業員が全従業員の1/2以上または市内に勤務する従業員が100名以上である事業者

倉吉版経営持続化支援事業(申請方法)

申請に必要な書類(申請期限：令和4年2月28日)

全支援型共通

- ①交付申請書(自署の場合は押印省略可) ※市HPから入手できます
- ②振込先口座のわかる資料(通帳、キャッシュカードの写し等)
- ③個人事業者の場合、公的な身分証明書の写し(運転免許証等)
- ④対象月の売上台帳等の写し(令和3年)
- ⑤売上を比較する年の確定申告書類の写し等(令和2年または令和元年)

経費支援型(上記の①～⑤に加え)

- ⑥店舗ごとの営業許可証等、経営店舗数及び業種がわかる書類の写し
- ⑦経費の内容及び経費を支払ったことがわかる資料の写し
 - ・家賃・地代・賃借料等
→契約書及び支払ったことがわかる書類の写し等
 - ・人件費、光熱水費、損害保険料、通信費、広告宣伝費、その他事業継続に要した経費
→支払ったことがわかる書類の写し等
- ⑧交付金事前チェック表(わかる範囲で記入をお願いいたします)

申請書提出先

倉吉市商工観光課

〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253-1

(Eメール、郵送、窓口申請)

倉吉商工会議所

〒682-0887 倉吉市明治町1037-11

(窓口申請)

経営者チャレンジアップ支援事業

市内において、新分野展開、事業再編、事業承継に取組む場合または自社努力による新型コロナウイルス感染症感染防止に向けた感染対策など新しい生活様式の中で経営改善の対策に取組む事業者を複合的に支援。

【申請に必要な書類】

- ①補助金等交付申請書
- ②実施計画書(様式第1号)、③収支予算書(様式第2号)
- ④店舗改装承諾書(様式第3号)、⑤誓約書(様式第4号)
- ⑥対象経費の内容がわかる書類
(原則2者以上の見積が必要。但し10万円未満の取組においては1者見積で可)

【取組例】

- 新分野展開 … オンラインサービス導入(EC通販、ホームページの立上げ)等
事業再編 … コンサル・中小企業診断士等により自社の事業を見直し再構築を図る取組み等
事業承継 … 第三者承継の他、事業承継・引き継ぎを図るため専門機関等への委託の際に生じる着手金、手付金その他の初期費用を支援。成功報酬は対象外。
予防対策 … 感染拡大防止用の消耗品、非接触型体温計、換気機能付エアコン等
※複合的に取組む場合も対象(例：コンサルを投入し、EC通販を立ち上げる等)

【支援】

補助金： 補助対象経費(税抜)の3/4、上限50万円

問合せ先：倉吉市商工観光課 市役所第2庁舎3階(堺町2丁目253-1)

☎：0858-22-8129 ☒shoukou@city.kurayoshi.lg.jp